

長野県森林保全条例検討委員会（第1回）議事録（H15.1.22）

出席委員

内山委員、小木曾委員、小田原委員、香山委員、熊崎委員、島崎委員、杉山委員、関原委員、高見委員、辻委員、奈良委員、安井委員、由井委員

県出席者

田中知事、堀田林務部長、清水林政課長、関林業振興課長、田野尻森林保全課長 ほか

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから、「第1回長野県森林保全条例検討委員会」を開会します。私は、当検討委員会の事務局を務めます、県林務部林政課の石田訓教と申します。座長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。

なお、本日は、おおむね3時終了を目途とさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に当検討委員会に委員としてお願いした皆様に、知事の田中から委嘱状をお渡しします。なお、本日宮崎様が都合により欠席されておりますので、後ほど委嘱状をお渡しすることいたします。

それではよろしくお願いいたします。

委嘱状の交付

（司会）

続いて、当検討委員会の招集者であります知事の田中からあいさつを申し上げます。

（田中知事）

ただいま、皆様に長野県森林保全条例検討委員として委嘱させていただきました私は、長野県知事の田中康夫と申します。本日は、県内のみならず県外からも、お忙しい中をお越しいただき大変恐縮しております。長野県は、福祉、教育、環境というものに予算を傾注投資をしているわけですが、これすなわち、やさしさ、確かさ、美しさといったものを私たちは求めているのであります。やさしさというのは、申し上げるまでもありませんが、確かさというのは、私たちの社会において、数字あるいは結果としては見えても、その間のプロセス、あるいは、目には見えにくい私たちの豊かさとしての確かさというものが感じられるべき社会をつくるということでございます。日本の背骨に位置し数多の水源を有する長野県においては、森林が県土の8割を占めておりまして、製造業、観光業と並んで農林業も大きな産業として、多くの雇用を生む場でございます。私が就任してから2年少しになりますが、森林整備の予算をおおむね1.6倍にいたしました。お金を増やすということのみが目的ではなく、啓発活動としての環境や森林というような意味にとどまらず、私たちが木とともに生きているということでございます。

塩尻に林業総合センターという施設がございまして、すばらしい木立の中で、松本、安曇野も一望できるとてもいい場所にあるわけですが、私は4月以降、月のうち10日間くらいはこちらで勤務をし、職員と語り、良い意味でのメディテイトする場にしたいと思っております。

先日、新しい建物に変わりました「丸ビル」ですが、その土台に使われていた木の強度試験をするために譲り受けまして試験しました。非常に立派な木で、ビルのコンクリートを支えて70年経っているということですが、水気の多いところだったのにもかかわらず、全く朽ち果てていないんです。つい最近伐採したかのような、大変立派な木でございます。考えますれば、日本の建物というもの、何百年もたっているような、それこそ姫路城のようなものも世界遺産になる際には、欧米から「そんなにもつわげがない」といって調査にきましたが、やはり300年前の木だったという話もあります。また、唐招提寺も廃材を使って作られているわけがございまして、私たちが環境などと言う前の話であります。

私は、最近子供たちが、これは私の妹の子供ですけれども、小さい頃アメリカに住んでいたときに、日本料理の食材店に行きますと「トウ、トウ」と言って納豆を欲しがります。多少値段がはるものですから、妹としては納豆じゃないものを買おうとするんです。私の小さい頃は、大豆などの豆類を食べるといのは、お酒をたしなむようになってからナッツだとかを食べようになりましたが、そんなに子供は欲しがって食べたわけではないと思います。しかし、そうした子供が豆類を自ら採るようになったということは、人間の体が、どこかそのように指示しているのではないか。私たちの世代やその下の世代あたりは、ジャンクフードといったものを食べていたんですが、そうでないものということでございます。

先般、文部科学省が学校の冷房化を図るといったのですが、それが予算の都合上できなくなり、親たちは落胆したわけですが、そのときに寺脇健さんという方のところに多くの中学生や小学生から手紙やEメールが来まして、クーラーをつけることをやめて良かった、というものなのです。それが、組織票でなく全国の子供たちからなのです。これは大変なことだと思います。もちろん暑いよりは心地良い方がいいのですが、子供たちは、効率主義の社会とは違うことを言ってきているのです。

杉並区で世の中科というのがありますが、マクドナルドの100円のハンバーガー、この値段に対して、普通の公立中学校の先生が、アメリカの商務省の意見、アメリカの大規模農家の意見、日本の農家の意見、日本の政治家の意見、消費者の意見といったものを、生徒たちに模造紙に書きましょ、ということをやりましたところ、その時にアメリカの商務省や大規模農家の意見は、私たちはすでに草原であったところで原料の牛などを飼っていて、アジアの森を削り取って温暖化を助長することのないためにも貢献しているのだ、というようなことを中学生が書いているわけです。これは、学習ではなく、人間の体がそうしたことを言っているのだと思うのです。

実は林務部の予算は、森林整備の予算は3割でございます。その他の7割はコンクリート、このような言い方をすると私どもの職員も心中おだやかでない人もいますが、コンクリートの谷止め工をどんどん打っているのが7割でございます。この予算こそ、長野県から変えていかななくてはならないということなのです。田舎、あるいは山、小さな町や村、こうしたところへ税金を投入してきたことが間違いだったのではなく、投入の仕方が間違っていたということです。結局はダムと同じように都心のゼネコンや都心のセメント会社にお金が還流していくような村おこしというようなことをやってきて、それが村の自立につながらなかったということなのです。こうした話をしますと一地方

自治体では何も変えられませんが、幸い長野県は注目されており、長野県からその構造を変えなくてはと思っております。スイスのように年収150万円であっても、所得保障をして、そうした山に住んでいる人たちが森林の世話をしてくれるような形の方が、はるかに少ないコストで、はるかに雇用を確保していけると私は思っています。長野県では、まさに多くの県民から温暖化という観点だけでなく、森林を保全するためのさまざまな県独自の施策を展開しております。毎日1億3千万を利息だけで借金返済している県ですが、なぜこのようになったのかということこれから明らかにすることも私の課題だと思っています。

税収構造が脆弱であるような地域で、合併をしなければ交付税を削減するなどといった、なかば恫喝をしているわけですが、それに私たちは屈することはできないのです。そして、そうした財政力の弱い地域こそが、逆に言えば、そこから人がいなくなれば山が荒れるだけでなく、川が荒れ、ひいては私たちの社会が荒れる、心が荒れるわけでございます。これは、私たちがこれから森林を保全するうえで、意欲のある人に対して所得保障をする、これを私たちは考えなければなりません。森林保全条例というものは、ある意味では、皆様によって長野県の哲学を作っていただくことであります。田舎へのお金の使い方をよい意味で変えていくということが、結果として具体的に良くなっていくことだと思えます。

我々、税金で生活しているものでございまして、もし至らぬ点がありましたら、忌憚なくご指導をいただきたいと思えますし、私にもどうぞお申し付けください。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

本日は、第1回の検討委員会でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。誠に恐縮ですが、会議進行の都合上、1人1分程度でお願いできればと存じます。

それでは、お手元の次第の2枚目でございますます名簿の順番に従いまして、はじめに内山委員からお願いします。

(内山)

内山でございます。上野村と東京との二重生活をしております。時には東京の人間の目で、時には上野村の村民の目で、山を見ております。超零細山林所有者でもあります。また、林研のメンバーでもあり、また一方で、NPO 森づくりフォーラムの代表もしております。何かご協力できることがあれば、お力になりたいと思えます。

(小木曾)

小木曾でございます。私は、長野県の一番南の根羽村の村長でございます。愛知県との県境に位置し、村の面積の92%が山林でございます。山林というものは息の長いものでございますが、先人たちがスギ、ヒノキを育ててきた、林業によって非常に豊かさを味わってきた村でございます。今、非常に厳しいわけですが、必ずまた良い時期が来ると信じて、今もなお一生懸命林業に力を入れているわけでございます。特徴は、村中全戸、平均5.5ヘクタールの山林所有者でございます。知事も言われましたけれども、先生方と一緒に長野県の山の哲学をつくるということに加わらせていただく

ということで、どうぞ、よろしくお願いします。

(小田原委員)

こんにちは。私はデザイナーでございまして、デザイナーが森を救うというテーマで活動しております。これは、木材資源をいいものに変えて、消費者につなげるということでございます。デザイナーが、森、空気、生態系を良くすることが可能であるということを確認して活動しております。長野県でも努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(香山委員)

香山です。大町の隣にある八坂村という小さな村を拠点に、森林整備、間伐の仕事をする企業組合「山仕事創造舎」というのを設立して、普通はチェーンソーを持って山の中を飛んで歩いています。たまには、こうしたところへ来て、実際は山の中がどうなっているのか、森からのメッセージ、また、そこで働いている人たちの声を伝える、といったことをしております。どうぞよろしくお願いします。

(熊崎委員)

今、岐阜県に住んでおりまして、2年ほど前に岐阜県が設けた森林文化アカデミーで学長をしております。生まれ育ったのは、長野県の隣の東濃地方でございます。今、長野県だけでなく日本全体の森林が、どのようなシステムで管理していくべきなのかを考える過渡期に入っているのだと思います。今までは森林所有者にまかせておけば良かったのが、それだけでは駄目になってきております。それに変わって、どういった方法で管理すればいいのか、そこで、長野県が条例をつくるということで、これは新しい管理のモデルになるのではないかと期待しております。よろしくお願いします。

(島崎委員)

島崎です。今、75歳でありまして、山仕事が好きで今までやってまいりました。そのせいか最近、現地を見ると危機感を抱いております。お役に立つことがあれば、お役に立ちたいと思っております。条例がなくても、うまくやればできないことはないかと思うのですが、情報も複雑化して、どれが正しくて、どれがそうでないかというような状況ですので、改めてこういう条例を作られるということ、ぜひ簡明なものができて、皆さんがわかりよくて、しかも実効のある成果が得られればと思っております。一生懸命やらせていただければと思います。

(杉山委員)

中部森林管理局の計画の杉山です。国有林の管理をしております。今は国有林の方も開かれた国有林ということで、公益的機能に軸足を置いた経営を目指しております。民有林とも連携を取りながら森林整備を進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(関原委員)

隣の上越からやってまいりました関原と申します。協同組合ウッドワークというところの顧問をやっております。これは、建具屋さんの組合で、利用間伐に特化した品物と、利用間伐を高付加価値の

品物にするということをやっております。その他にウッドストックという、異業種の森林組合から二次加工業者までという協同組合の顧問としても、今やらせていただいております。今回は、森林資源の利用といった部分の役割で参加させていただくことになっていると思っております。よろしくお願いいたします。

(高見委員)

高見幸子と申します。私は、スウェーデンに25年住んでおりまして、4年前にナチュラル・ステップ・ジャパンというNPOを立ち上げまして、1年のうち半分半分という、二重生活をしております。スウェーデンでの林業とか、森の中で幼児から遊ぶという関係のリーダーをやっておりました。このナチュラル・ステップというのは、環境問題だけではなくて、要するにすべての面が、環境も経済も持続可能でなければならないというときに、非常に複雑な問題、ものすごい変革が必要だというときに役に立つツールを開発しておりますので、そういうコンセンサスづくりといった面で、提供できればと思っております。

(辻委員)

辻と申します。長野県の南部の泰阜村という小さな村からやってきました。NPOで子供の、おもに青少年の自然体験を進めている団体でやっております。おもにキャンプを主体として、子供たち年間1,000人と、それに付随した交流を展開しています。何も無い地域ですが、何も無い地域で生きてきたじいさんの暮らしの知恵を、子供たちに伝えていく役目を負っていけないかな、と思っております。そういった意味では、森林をただ単に体験の場としてとらえるのではなく、生活の場として結びつけていく、そんなことを伝えていきたいと思っております。そのためにも、森林が、お金が回っていくようなシステムができないものかということも合わせまして、次の世代を育成していきたい、そんな活動をしております。よろしくお願いいたします。

(奈良委員)

諏訪にあります東京理科大学で環境工学を担当しております奈良です。環境工学といってもたくさんございまして、私は、住環境が人間に及ぼす生理的影響というものを、例えば光や音や植物、温度、そういうものが人間にどういった影響を及ぼすかということをやっております。最近、環境コストについて、いろいろと研究を始めておりまして、今まで水とか空気は、ほとんどただで得られてきたわけですが、公害等の問題が始まると、今度下水道等の設備の設置など、外部経済といわれていたものを内部化して、内部経済に使うということになっています。また、森だとか山、これは借景などと言って庭の中に遠くの山を使ったり、隣の庭の桜がいいねえと、ただで見たりしていた。これは棚ボタ式で、外部経済というものなんですが、外部経済も内部化して、自分たちのお金にするように考えれば、財源もそれなりに確保できるのではないかと思います。外部経済の内部化というものが、何か使えるのではないかと思います。以上です。

(安井委員)

川下の京都から参りました。京都のいろんな文化、ちょうど江戸初期にできました桂離宮を15年

間かけて直しました。また、ニューヨークのメトロポリタンの日本ギャラリーをやりましたときに、こちらのヒノキを使いました。ニューヨークへ行かれまして、こちらの木があることを誇りに思ってください。このように、明治前の技術というものが、大きな森の宝と申しましょうか、先ほど知事さんが「背骨」とおっしゃいましたが、日本の背骨の森林にある宝の木を、非常にきめ細かな数奇屋の技術でもって、もう一度作り直していこうじゃないか、という考えで、この長野県から、木の使い方を、21世紀に対する新しい日本の木の使い方を提案申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(由井委員)

株式会社吉本の由井と申します。佐久町に本拠を置いておりますが、5,800haほどの山林を所有したり、委託されたりして、お預かりをしております。私ども、山林につきましては、天からの預かり物と思っております。山林の管理をさせていただいているというつもりで、生かそうと活動しているわけでございます。長野県と群馬県と岩手県と三県にわたり事業所を持ちまして、それぞれの地区において山を維持しております。また、生産された木材については、杭丸太という形で販売したり、製材、乾燥して販売したり、というようなことをしております。山林の維持は、お金のかかる大変な仕事でして、それだけではなかなか回っていかないのが実態で、昔から土場としていた土地などは、有効活用ということで、不動産収入を得るといような形でショッピングセンターであるとか、アパートであるとか、そういったような今現在お金になるような仕事もあわせてやっております。また、土木建築の請負などもやって過ごしているというのが実態でございます。長野県の森林がますます豊かで、良い森になることが山村の振興、またわが社も良くなるということですので、ぜひ今回はいろいろと教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

ここで、本日出席しております県の職員を紹介します。

林務部長の堀田正樹です。

林政課長の清水哲夫です。

林業振興課長の関貞徳です。

森林保全課長の田野尻千穂です。

それでは、議事に入ります前に、まず、本検討委員会の座長の選任を行いたいと思えます。座長の選任は、お手元の次第の3枚目にあります当検討委員会設置要綱で、委員の互選により選出することとなっておりますが、ご意見がございましたらご発言願います。

(小田原委員)

森林政策全般について造詣の深い熊崎委員が適任かと思えますがいかがでしょうか。

(司会)

ただいま、小田原委員より、熊崎委員を座長にお願いしたいとのご発言がありましたが、

皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(司会)

ご異議がないようですので、熊崎委員に座長をお願いすることに決定します。

熊崎委員には、お手数ですが、座長席にご移動いただき、これ以後の議事につきまして、進行をお願いいたします。

(熊崎座長)

すばらしい日本の森林の管理のあり方を先駆的に示していく一つのモデルになっていくのでは思っています。そういう条例検討の座長になるということで光栄に思っておりますが、今回皆さん、いろんな方面の優れた委員の先生方がおられて、皆さんの意見をうまく集約しながら条例を作っていくかどうか、それを考えますと、私には責任が重すぎるかなと思いますが、精一杯やりたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、次第に従いまして、長野県森林保全条例の基本的考え方、条例策定のスケジュール、長野県における森林・林業の現状と課題、これが事務局からの説明になります。その後、皆さん方での意見交換という形になっております。後の方の予定を見せさせていただくと、これから5回ほどにわたって委員会が開かれることになっており、今回はその1回目ですので、だいたいどういう意図で条例を作ろうとしているのか、それをまず事務局の方から出していただいて、今日はそれに対して、それぞれ、この中にはこういうことを盛り込まなければいけないんじゃないか、あるいは、こうしたらどうか、という意見を出していただいて、今後事務局で作る条例案の中にできるだけそういった意見が反映できるように、今日そのインプットをやっていただきたいと思います。説明が終わったら皆さんにそういった発言を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局から説明願います。はじめに、条例策定の基本的考え方についてお願いします。

(堀田林務部長)

それでは私から、森林保全条例策定の基本的考え方についてご説明いたします。

資料の1、「長野県森林保全条例の制定について」をご覧ください。今回の条例のコンセプトは、資料冒頭に記されておりますとおり、地球温暖化防止など森林の公益的機能に対する世界的な関心が高まる中、環境に軸足を置き、森林の多様な機能を持続的に発揮させることを目的とした、県民主体の森林づくりへの政策転換を図り、県民の命と生活を守る森林整備を、よりいっそう積極的に推進するため、本県、森林・林業政策の根拠となるべき条例を設置するというものであります。

このコンセプトの基本的考え方の一つとしては、将来目指すべき本件森林の姿を明確にし、県民・国民までも巻き込んだ森林・林業政策の根拠となる条例を作りたいというものであります。

二つ目としましては、国が林野三法の改正などを行っておりますが、より一層踏み込んだ内容としてまいりたいと考えております。特に、県民主体の森林・林業を展開していくための姿勢を明確に位置づけてまいりたいと考えております。

三つ目として、森林を従来の視点だけではなく、さまざまな方面から俯瞰し、森林へのかかわり方の可能性を広げるような条例にしていきたいと思いますと考えており、従来の考え方に囚われない、思い切った内容についても、視野に入れた条例にしていきたいと思いますと考えております。

制定の背景につきましては、1に記載されてございますが、地球温暖化問題など世界的な環境問題への関心が高まるなか、環境面での森林の役割が非常に高まったこと。国林政の転換、そして本県では、脱ダムに伴う流域対策における森林整備への県民の大きな期待、そして低成長時代において、建設業などの労働力を移動する雇用の場としての森林の位置づけ、あるいは、意欲あるNPOなど新たな森林整備主体の出現、環境教育や観光との連携による「森林産業」ともいべき新たな産業の出現といった、これまでの林政にはない大きな変化が起こっております。このような森林・林業を取り巻く大きな変化に対応し、県民とともに、本県の森林保全をより一層促進させるための根拠となる条例を、大きく三つのカテゴリーから構成していきたいと思いますと考えております。

資料1-2をご覧ください。その第一章には、県民とともに森林・林業政策を進めるための基本的理念を位置づけていきたいと思いますと考えております。基本的理念の構成イメージとして、地球温暖化防止など森林の公益的機能に対する世界的な関心が高まるなか、県民からは、環境に軸足を置いた森づくりが求められています。そこで、森林の有する公益的機能の持続的発揮を図るための「県民の命と生活を守る森林整備」、循環型長野モデルの実現のための「県民が循環型社会を構築するための県産材利用の促進」、豊かな県民生活のための森林の多面的利用を図るための「県民の心豊かな暮らしを創る森林の利活用」、これら三つを基本理念の項目に置きながら、「社会的資産としての森林」・「循環型社会の構築」・「多様な主体の参画」・「市町村との協働」・「県民・行政・森林所有者の責務」などをキーワードとして構築したいと考えております。

次に第二章として、政策についての考え方を位置づけたいと考えております。ここでは、県民が望む森林の姿を政策ビジョンとするため、現在の「林務部長期構想」を改定する、新たな「森世紀ビジョン21（仮称）」の策定と、その実現のための基本計画を策定することを位置づけたいと考えております。なお、策定にあたっては、行政が主導的に作成する従来の方法ではなく、全国に先駆けてパブリックインボルブメントを全面的に取り入れ、県民を巻き込んだビジョン創りを行うといった手法についても条例に定めていきたいと思いますと考えております。

三点目として、健全な森林の維持が特に必要とされるダム中止河川上流や重要な水源地域など森林の保全を徹底的に進めるための仕組みとして、森林整備保全重点地域制度をこの条例で定められればと考えております。あわせてこのエリア内で徹底的な森林整備を行うための仕組みとして、森林所有者による管理が困難な森林について、県が意欲と能力のある者へ所有権の移転等を斡旋する仕組みや、森林保全に協力しない森林所有者名の公表制度などペナルティー制度までも検討の対象とさせていただきたいと考えております。いずれにしても、これらは、事務局の素案であり、たたき台でありますので、今後、検討委員の皆様のご意見をいただきながら検討を進めていきたいと思いますと考えております。

その、条例策定のための組織であります。資料1-1に戻っていただきまして、「2の条例策定の体制」の項であります。条例に盛り込む内容などを検討いただき皆様方検討委員会と県庁内の調整を図るため、関係部局の課長などで構成する長野県森林保全条例庁内調整会議を設けるとともに、条例素案・原案など、その都度ホームページで公表し、県民のご意見も参考にしながら、円滑な策定を行いたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上で条例策定の基本的考え方の説明を終わり

ます。

(熊崎座長)

続いて、策定スケジュールについて説明願います。

(清水林政課長)

それでは、お手元の資料の中の資料2により説明させていただきます。

ここに示しました表の上から4段目「県議会」の欄にありますように、条例の制定時期の目標として、9月県議会への条例案提出を考えております。従いまして、一番上の段に示しましたとおり、検討委員会を今年の夏ごろまでに都合5回程度開催させていただきたいと考えております。本日は、第1回目ということで、条例の策定コンセプトといった基本的な部分に関して、委員の皆様方のご意見をまず伺う機会とさせていただいた次第でございます。この第1回検討委員会でのご意見などを踏まえまして、県庁内に置きますワーキンググループと調整会議で素案を検討し、次の検討委員会へ素案を上げていくといった仕組みを考えております。

こうした流れを何回か繰り返しまして、条例案を作り上げてまいります。ワーキンググループでの素案作成作業の際に出てくると考えられます個々の分野の具体的な案件につきましては、検討委員の皆様、会議のみでなく随時相談させていただきたいと考えております。また、一つ一つの課題について、ワーキンググループで検討した内容を、関係する委員の皆さんへ事前に提示させていただいて、それに対する考え方を委員会でご報告していただくようなことを考えております。このため、次回の検討委員会以降は、具体的な検討に入ることから、時間も多少かかるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、一番下の段にありますとおり、条例素案及び原案に対して県民の皆さんに広く意見を求めてまいりたいと考えております。

比較的短い期間での作業スケジュールとなり、公私共に忙しい委員の皆様方には大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、条例の策定スケジュールにつきましてご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

(熊崎座長)

続いて、長野県における森林・林業の現状と課題について説明願います。

(事務局)

映像による説明

<ナレーション>

それでは、お手元の資料3「長野県における森林・林業の現状と課題」について、映像により取りまとめご説明いたします。

最初に森林・林業を取巻く環境についてでございますが、世界の森林面積は、約35億ヘクタールで、総陸地面積の約30パーセントに相当します。この森林面積は、温帯地域では増加が見られるものの、熱帯地域の開発途上国を中心に減少が続いており、平均すると、毎年我が国の国土面積の約

1 / 3にあたる1100万ヘクタールが減少しており、地球温暖化防止に果たす役割の大きさからも森林に対する世界レベルでの取組が重要になっております。我が国においては、内閣府の実施したアンケート「地球温暖化防止ライフスタイルに関する世論調査」で約60%の人が、国や県など行政に対して、「森林保護や緑化対策の推進」をすべきと考えており、また、平成14年度の長野県県政世論調査でも、約70%の人から同様の回答がされております。国民・県民は地球温暖化対策のため、森林整備に強く期待していることが伺えます。このような状況のなかで、我が国においては、平成14年3月、新たな「地球温暖化対策推進大綱」を決定いたしました。この大綱では、我が国の森林による二酸化炭素の吸収可能量が見通されており、1,300万炭素トン、1990年総排出量比3.9%程度の吸収削減確保が可能と推計されております。しかし、仮に現状程度の水準でしか森林整備が進まなかった場合に、確保できる吸収量は、目標とする3.9%を大幅に下回る恐れがあるとの危惧が示されており、国では「地球温暖化防止10ヵ年対策」を次のようにとりまとめております。

複層林化や広葉樹の導入、除間伐等の推進などにより「健全な森林の整備」を実施する
機能が低下した保安林については、治山事業等により保全対策を実施するなど、「保安林の適切な管理及び保全等を推進」する

広範囲な国民の直接参加による森林の整備や森林環境教育を推進することによる「国民参加の森林づくり」をすすめる。

化石燃料の使用を抑制し、二酸化炭素の排出抑制にも資するため、再生産可能な「木材及び木質バイオマス利用の推進」を強力に進めることとしております。

次に、長野県の森林資源の概要でございますが、本県の森林面積は、平成14年3月末現在、105万6661ヘクタールで、森林率は78%となり、北海道、岩手県に次いで、全国3番目の面積を有しております。このうち、民有林の占める割合は、左のグラフのとおり64%となっております。民有林の人工林・天然林別の面積割合は、右のグラフのとおりで、人工林率は48%となっております。次に、民有林の所有形態別面積割合ですが、県や市町村、財産区が所有する公有林の割合が25%、個人所有などの私有林は、75%となっております。また、樹種別の面積割合を見ますと、地域によって特徴はありますが、県全体では、単一樹種としましては、カラマツが26%と最も大きいのが特徴でございます。こうした森林の多くが生育途上であり、間伐などの保育作業を積極的に行い、多様で健全な森林整備の推進が必要となっております。

次に、林業経営についてでございます。ここには、林業生産価格を取り巻く諸因子の変化を示しており、昭和55年を100とした場合の平成10年度の比較でございます。労賃、苗木代などの上昇によって経営コストが増加している一方、木材価格は低迷しており、林業経営をめぐる状況が非常に厳しくなっていることが伺えます。木材価格につきましては、低迷傾向にあり、本県の代表樹種であるカラマツでは、平成12年に、価格が昭和55年のピーク時に比べ62%に落ち込んでおります。一方、賃金価格は上昇しており、平成12年には昭和40年の約1.4倍となっております。こうした状況が、林業衰退の大きな要因となっております。

次に、林業生産についてでございますが、素材生産量の推移を見ますと、昭和36年をピークに減少傾向で推移しており、平成12年では、ピーク時の15%にまで減少しております。林業労働力の状況を見ますと、国勢調査による長野県の林業就業者数は、昭和35年から平成7年までの35年間に、15%にまで減少しております。一方、就業者の高齢化比率、60歳以上の比率は、年々上昇し

ております。

次に木材産業についてでございます。素材供給量に占める自県材率は、昭和35年の95.7%をピークに、昭和50年まで急激に低下し、以降は横ばいに推移し、平成12年には43.2%となっております。

長野県では、こうしたそれぞれの現状を踏まえ、森林の多面的な機能を持続的に発揮させ「県民の命と生活を守るため」、森林整備を県政の重要な柱に位置付け、平成14年度森林整備関連予算については、12年度に比べ、合計で約152%、間伐面積では、185%へと大幅に拡大し、積極的に森林整備を推進しております。また、大幅な事業費の拡大に対応し、森林整備への他産業からの参加を促進するため、専門技術者を養成する「森林整備技術者養成講座：愛称信州きこり講座」を開講し、平成14年11月末現在で、1,158人が受講しております。そして、「森林整備技術者養成講座」修了者を参加資格要件に含める、一般競争入札を、昨年度から県が発注する森林整備業務に新たに導入し、これまでに192社が入札参加資格を取得、落札件数677件のうち、建設事業体が121件(18%)を受注しております。森林整備養成講座の修了者が大幅に増加していることから、建設業者などの落札率が大幅にアップすることが見込まれており、また、来年度からはNPO法人への森林整備の窓口を拡大する施策も講ずることとしており、雇用効果の高い森林整備へ労働力を穏やかにシフトすることで、雇用の維持を図る政策が動きつつあります。

以上で、長野県における森林・林業の現状と課題についての説明を終わります。

(熊崎座長)

ありがとうございました。これで事務局からの報告、説明があったわけですが、今回の条例は非常に基本的な条例であると思います。それは、これから長野県がやっといこうとする森林・林業政策の一番の根拠となる哲学というか、それをこの条例の中に盛り込んでいこうとする、そういった意味では非常にやる気的な条例だと思うのです。これから残された時間は50分ほどしかないわけですが、まず、はじめに、今説明をいただいた制定のねらいと手順、その事務的な手続きのことについてご質問などありますか。ねらいとか手続きについては、だいたいよろしいですか。もし、こういうことで進めていっていいということであれば、その次に、もし条例を作るのであれば、ぜひこういうようなことを盛り込んでほしいというようなこと、あるいは、事務局案に対する意見などありましたら、それぞれの委員から出していただければと思いますが、それをできるだけ条例の中にインプットしてもらおうというのが良いと思います。50分ほどですが、有効に時間を使うためには、そういうスタイルがいいと思います。名簿でいけば内山さんが最初にありますので、内山さんから述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(内山委員)

上野村のある群馬県では去年の秋、「森と人の未来のための群馬ビジョン」を作成しました。これは、県の作成ではなく、県民からビジョンを出してできた県民作成のものです。現在、実現のための検討に入っております。もちろん行政が問題定義するのですが、ぜひ県民の側がどういう動きをし得るのかということをやらないと、行政待ちの姿勢になってしまいます。これからの森林管理の手法は、地域分権、地域の参加の仕方を保障するやり方ではないかと思います。特に、林業的に管理できる森林

面積は、あくまで私の目安ですが、全国で10%くらいではないかと思っております。あと10%は保全としての森林、残る80%は、さほど関心を持たれない森林だと思うのです。こうした森林は、地域にまかせるべきだと思います。林業振興もしたい。でも、その8割はもう無理だ、と考えることは矛盾するが、こういう考え方もあるのではないかと思っております。今、山を見ていると野生動物の中には、皆伐でないと生きるのが困難な種類もいることがわかります。草原性のノウサギとか、また、それを食べるキツネも減少しています。保全を考えた場合の林業振興もあり、場合によっては皆伐も考えないといけないと思っております。別の方法でと考えたとき、必ずしも林業否定ではないわけです。むしろ皆伐といったものも残さない、と思います。良い森林というのは、いろんな動物が喜んで生きていたり、また、人もかかわっていく森林だと思っております。

それから、県単独でできるかは別にして、補助金を森林管理に係る労働に対する直接支払いにならないものか、といったことです。産業的受け止め方でなく、「山を守る」といった行為に対する支払いがあってもいいのではないかと、思っております。

(熊崎座長)

これからおそらく、条例の核心となる部分の話だと思います。非常に重要な問題定義です。次、小木曾さんお願いします。

(小木曾委員)

高校教育の話ですが、今、高校に林業科がなくなっております。農業は、機械化など進んでおりますが、林業はそういった面でも遅れております。低迷している時代こそ、林業に関する教育が必要だと思います。そういったことで林業に関する学校教育をしっかりとやっていただきたいというのが一つです。

私の村は、林業立村をあげて豊かさを享受した時代もありました。村民全戸が山を持っております。よかった時代を知っているので、今の厳しさも一過性と信じ、きっとまた山の良い時代が来ると森林整備に力を入れております。森林の公益的機能は、林業が担っていると思っております。これらは産業的な面で経済的効果のみとしてとらえるのではなく、森林を社会基盤としてとらえることが必要だと思います。場合によっては、法定外目的税である環境税や水源税を考えてもらえば、山側も意欲が湧いてくるのではないかと思います。また、私の村では、山の整備、木材加工・販売などをやっておりますが、こうした関係者が一体となって取り組む方法・組織への県からの総合的な指導や、精神的な応援など、仕組みを考えていただければと思っております。

(熊崎座長)

教育の問題、社会基盤としての森林といった認識、組織、行政の指導といった提言でした。次に小田原さんお願いします。

(小田原委員)

私の木材に対する哲学として、よく木材資源を立法単価いくらで...という話を聞きますが、木によってそれぞれ特徴があり、そういう意味でその単価をてんびんにかけるようなことをしないようにし

ております。カラマツは欠点があるという話も聞きますが、私のデザインでは、世界にない味わい、品質を持っていると確信しております。また、実際に多くの消費者にも、喜ばれているところがございます。大事なことは、その木、すなわちその山を育てた人たちが納得できる値段で買ってあげたいということです。それが次の森林管理、循環につながるわけであります。長野県にはカラマツやアカマツが多くありますが、これらは、私も本当にほれほれするような樹種だと思っております。特徴に合った使い方をして、消費者に森林を近づける作業をするといった点で、長野県には誠にいい材があると思っております。資源に対する愛情をもっていきたいと思っております。

(熊崎座長)

生産する材に愛情をもって、というご意見でした。次に香山さんお願いします。

(香山委員)

条例に期待するものは多いのですが、山に働く者として、そこにポイントを絞ってお話したいと思っております。人工林は、そこで働いている人があってこそ、はじめて存在するものだと思っております。実際に働く人は、高齢化、減少化、また経営圧迫により厳しい状況で、林業労働者の賃金も極めて低い状況です。なぜかという、これは若い人たちが新たな仕事として山に入っていこうという希望が持てない状況にあるからです。その中で、あえてやっている人たちは、いい仕事したいと思いつつやっています。林業現場は、そこで働く人が中心に動いています。また、そういう仕組みを作らなければいけないと思っております。今回の委員の選考に、森林組合から一人も入っていないというのは、画期的なこと、「森林組合が林業の担い手」といったこれまでの考えが行き詰っていることを反映しているようにも思えるのですが、確かに、森林組合が林業の担い手ではなく、森林組合でチェーンソーを持って働いている人こそが担い手であると思っております。でも一方で、森林組合の元気がなくなってしまうと、地域の林業もだめになってしまいます。働く人が元気が出るような、また、特に零細所有者が元気になるような仕組みをサポートできる方法が必要です。あきらめてしまっている零細所有者の山を合わせれば広大な面積になります。その山を何とかする仕組みを作ってほしいと思っております。条例制定でそのムードを盛り上げることも必要です。0.1haでも、山を持っていることにプライドを持てるような、そういうふうになればと思っております。

(熊崎座長)

山で実際に働いている、また小さな山持ちさんも元気になるような仕組みを、というご意見でした。では次に島崎さん、お願いします。

(島崎委員)

山をつくるのが、本当に条例を作らなければならないのかな、ということがあってのことなのですが、この複雑な社会の中で従来の延長では答えが出ないという状況でございますので、結果として、そういうことが果たされる条例になってほしいと思っております。森林組合、森林所有者をどう考えたらいいのか、素案の中にはっきりさせていくべきだと思います。なぜ、条例を作るかといえば、森林を健全にする、ということに尽き、それができればいいということです。木材需給や価格がどうであろう

と、森林整備はやらなければいけないのです。森林整備の方法論は十分あると思っています。やるか、やらないかの問題です。長野県で森林整備をどう位置づけて、どのように整備していくか、実行性のあるものと思っています。そのためには、日本の森林がどういった状況にあるのかという共通の認識が必要であり、目先のことに気を使いすぎは避けたいと思います。長い時間かけなければ変化しないのが森林です。80%も木材を輸入しているといった、国や世界の状況も知っていなければなりません。エネルギーも輸入に頼っており、地球上では、化石燃料があと半世紀でなくなるかもしれない、という時代になっており、森林も荒廃しています。また、逆に日本では、森林に贅肉が付きすぎて荒廃しています。一般県民へは、こうしたことを知っていることを前提に、意見を聞くことが必要で、しっかりと状況の周知をし、正しい認識を持ってもらった上でないと、目先の意見だけを集めることにもなりかねません。今後は具体的な話になっていくのだと思いますが、例えば労働力のことなどをあげると、建設業の関係も、そんなに簡単にシフトできるのかという問題もあります。この労働力をどうやって確保していくか。毎年毎年、少なくとも5~600人の新規参入を図っていかない限り、充足することは困難であると思います。今後、具体的な話をしていきたいのですが、とにかく状況の周知を、その中でどうするのかということをやっていただきたいと思います。

(熊崎座長)

乱暴に要約すると誤解を招きますが、森林整備ではもっと長いスパンで後々の問題に軸足を置いて、内外の状況を把握した上でやっていく、また、労働力の確保をどうやっていくか、という意見でした。次に杉山さん、お願いします。

(杉山委員)

私の方からは二点ございます。一つ目として、この条例では、森林整備、管理がうまくいかない現状をどのように変えていくか、ということをやるとなっておりますが、やはり、担い手、資金、これは外部経済、水源税なども考えられますが、そういったことの検討が必要であると思います。

二点目は、計画制度との関連でございます。森林審議会との連携をよく取っていただければ、実行性や計画性も出てくると思います。

(熊崎座長)

モノと人と金、その仕組みを作っていくのがこの条例だということでした。それから、森林計画制度の話がありましたが、これは私もちょっと危惧していたところですが、長野県のこれからの森林・林業行政の哲学ということの一方で、国の制度や法律等いろいろあるわけで、それとの関係がどうなるのか、ということも問題で、調整が課題になってくるということでもあります。次に関原さん、お願いします。

(関原委員)

進め方についてですが、えらく多様な問題を「森林」に集約しています。これを十派一からげに話してしまうとおかしくなってくるのではないかと思います。各先生のノウハウを各分野、分科会的にヒヤリングされることにより進めていかれればと思います。また、哲学定義をしっかりと決めていた

だくということです。その上で、具現化させる方法論としてどうするのかということについては、お役に立てると思うのです。また、それを考えるのに必要な資料も提供していただきたいと思います。それから、長野県において必要な理想的な間伐量、木材利用量、民活がいくらで行政がいくら、こういった目標、到達すべき全体ビジョンをまず作らなければいけないと思います。今日ここに、ビニールの床の上に、スチールの机の前でやっておりますが、どうしてこのようになったのか。この方が安いからなんですね。しかし、これは木の方が良いといった他の価値を提示できなかったからなのです。値段だけじゃない価値を提示できない限り永遠にこのザマになります。今まで、地域循環率やそれによる雇用のリターン、税金なども考えての価値付けができていなかったのです。こうした価値付けが行政も含めて変わっていかないといけないと思います。また、施設を作っても、価値のルールを考え直さないと、いつまでも鉄のモノが入り続けます。それから、利用目標値まで示すことが重用だと思えます。そうでないと絵に描いたモチに終わる可能性もあります。

森林が社会的基盤だというのであれば、それを明確にして価値を付けることをしないと、また、それを向上させるためのことを、だれが担うのかといったところまで議論していただければと思います。

(熊崎座長)

到達すべきビジョンを明確にしなければいけないというのが一つですね。また、価値付けのルールということでした。今までコストだけを見てきましたが、もっと多面的な価値付けができるような見方を確立していく必要があるのではないかという大事な話でした。では次に、高見さんお願いします。

(高見委員)

ナチュラル・ステップではツールを開発し、持っているということをお話しましたが、これは「どこに行きたいのか」ということを先に定義付けすることなのです。森林を考えたときに、成功した姿、望ましい姿、その到達点を先に描いておかないと、今までの過去の問題をひきずった計画になってしまいます。そのために、今、何をしていけばいいのか。そこで、どういった条例が必要なのか、といったことをやっていかないと、うまくいかないと思うのです。ナチュラル・ステップでは、100年後も持続的にニーズを満たしていく社会を目標に、植物、食べるもの、着るものなどすべてについてのビジョン、持続可能な原則を描いておりますが、森林でもそういったことをやっていただきたいと思います。社会的にも経済的にも持続的な枠組みが必要です。これを描いた上で、経済的にも林業を推進するシステムが必要になってくると思います。これは、どんな林業でもよいのではなくて、持続可能な林業、それなりの認証等も必要であるかと思えます。それから、環境教育、グリーン購入、価値のルールづくりも必要でしょうし、また、炭素税や環境税などの誘導政策も必要になってくると思われます。国を変える力を地方が持っていると思います。そんな条例を作っていたきたいと思っています。次回、来れないかもしれないと思いましたが、いろいろ話してしまいました。

(熊崎座長)

この分で行くと3時を過ぎると思いますがよろしいですか。興味深い意見が多いので…。

(事務局)

事務局としては、結構でございます。

(熊崎座長)

高見さんも重要な指摘をされました。今回の提議にケチをつけるわけではありませんが、ムードは木材から環境に重点が移ってきているのではないかと、確かにそういうムードがあるんですが、ただ、では本当に行き着く先が何か、といえ、必ずしもそれは描かれていないのではないかととも思うのです。高見さんの言うように、ナチュラル・ステップの用語を使えば、これはフォアキャストではなくてバックキャストと申しますか、まず、行き着く先があって、そこへ行くにはどうやって行けばよいのか、ということでそれが大事だということですね。そう考えれば、ただ単に木材生産から環境へというスローガンだけで行けるかどうか、これまた非常に重要な問題を持っておりまして、やはり経済的に持続可能というようなことが持続するために、重要な条件になるかもしれないわけがあります。考えていかなければいけない気がします。これは座長の余計なコメントですが、では、辻さんお願いします。

(辻委員)

私からは三点ございます。まず、一つ目ですが、私は離島のエコツーリズムに参加したりしているのですが、行きましたときに、その島民と話をしますと、彼らは海拔きに暮らしや地域を考えてこられなかった、ということがわかりました。海をいかに味方につけ、いかに武器にしてきたか、という話を聞きました。長野県で、私たちは、森や川を直視して生き抜いているのでしょうか。少し薄いのではないかと、という気がします。陸続きで難しかったのかなとも思いますが、県民がどこまで自分の暮らしの中で森をとらえているか。そこがしっかりしていないと、公益的機能を叫んでも、腑に落ちないのではないかと思います。条例を考えると、これを腑に落ちるものにするのが大切だと思います。山の暮らしの中で地域のおじいさんやおばあさんは、非常にネガティブに語ります。森林は見方を変えれば宝の山ですから、視点のチェンジが必要なのです。交流人口を増やすことも必要です。量だけではなく質が大事ですが、また、そのために教育といったことが重要です。これは、とどのつまりは地域づくりをどうするか、環境に立ち向かう主体性を育てる教育ということになります。

そこで二つ目ですが、そのために、森を活用した地域づくりの成功事例をピンポイントで作っていくべきだと思います。県内でそういったモデルを多く作っていくことにより、変わってくると思います。

三つ目は、条例制定後の実行の組織体制が重要であるということです。誰が実行していくのか。今の林務部だけが担っていくのは難しいのでは、と思います。いろいろな要素が森林に入ってきております。林業だけではない状況です。このため、部署横断的な組織が必要だと思うのです。「森林部」というような、森林に係る総務的な部署、長野県ならではの組織づくり体制を、飛躍しておりますが、意見として申させていただきます。

(熊崎座長)

はい、要約していただいたので私のコメントは控えて、次に、奈良さんお願いします。

(奈良委員)

一つとして、環境保全と言いますと「儲け」にならないのが常でございます。グリーン購入やエコマーク製品についてもそうですが、その面をどう解決していくかということが課題になってまいります。何か始めるときには、経済システムに乗せることを前提に考える必要があります。「環境コスト」という考え方がありまして、今まで外部化されてきたものを内部化するということがポイントになってくるわけです。例えば、森を観光資源として、景観やレクリエーションなどにただで使ってきたのですが、こうしたところに対価を払うとか、そうした内部経済の考え方が必要です。環境保全もお金がないと、やはりうまく進めないと思うのです。

二つ目は、モチベーションをつけてやるということです。環境保全には、何も得にならないということが多いのですが、そこで今までは補助金や税制で対応していると思うのですが、そのへんをどのようにやっていくかが大きなポイントになるのではないかと考えています。

三つ目は、誰のために森づくりをするのか、といったことです。山村の生活者のためなのか、またはビジターのためなのか、それによって森のつくり方も違ってくるのではないかと思います。そのために、森の用途別けを考えればよいのではないかと考えています。

四つ目として、木材を使うとき、間伐材や小径材はグリーン購入になりますが、加工して商品にするときに、塗料や薬品などいろいろな環境に危険な要素が加わって、危険なものになったりします。森のことを考えるとき、森だけを考えるのではなくて、後のリサイクルのところまで考えた木材利用ビジョンを作らないとビジネスにならないと思います。

(熊崎座長)

経済システムにどのように乗っけていくか、ということがテーマの意見だったように思います。次に安井さんお願いします。

(安井委員)

きめの細かい山のつくり方について、お話をさせていただきたいと思います。幕末以前、山は貴重品だったんですね。現在の西洋文化が入り今日まで来ましたが、縦割り行政の弊害も出ているわけで、長野から21世紀向けの、グローバルな考え方の中で、高見先生のおっしゃるような長いスパンで、新しいものを考えていただきたいと思います。昔は少なくとも、三代にわたってもつ家、100年もつ家をつくるのが主流で、昭和10年ころまでは続いていたのですが、戦後大きく穴があいてしまいました。燃料もプロパンに変わり、里山も荒れてしまいました。しかし、この里山の広葉材の曲がり木こそが、日本建築、数奇屋建築のための付加価値のある良い材料となっております。こういうことの利用が長野県では、まだ十分にできていると思っております。香山先生のおっしゃるような山の人がい仕事をしたいと思うということは、住まいに楽しみを付加する広葉材の曲がり木の活用の可能性が満たせると思います。この住まいの空間はあるはずでして、その第一号を日本の背骨である長野県からぜひ発信していただきたい。京都には多くの職人がおります。来ていただくとか、またこちらに向いてでも、技術、ノウハウを伝授したいと思っています。それが私の残された使命だと思っております。

また、長野には良い紙があります。大町市の松崎和紙というのがございまして、これを桂離宮で使いました。こうしたものを川下にどんどん流通させていくことが必要だと思います。漆もそうです。樽川村が有名ですが、ここを日本の漆の発信源にしてほしいと思います。山には、紙や漆など大変な付加価値がたくさんあります。これを結びつけていただくと、そういったものは国際的にも勝負できるものになると思います。新しい切り口はいくらでもありますし、可能性もいくらでもあるわけです。そうしたことのための勉強会を作っていただければ、京都から喜んで参りたいと思っています。長い歴史に付加価値をつけたい、そして、孫にいたるまで「良かった」という環境を、曲がり木の住空間の中で、例えば東京からそこへ休みに来るといったことでもいいのですが、そういったものを提供のお手伝いをしたいと考えております。

(熊崎座長)

長野や岐阜は、日本でも非常に植物相が豊かなところで、曲がり木を使うという提案をいただきました。また、そのお手伝いをされたいとお話でした。では、由井さんお願いします。

(由井委員)

森林は大切な財産であります。しかし、その財産価値がなくなってきております。当の自分たちが、その財産価値を否定しているのではないかと思います。先々代の作り上げてきたもの、財産を生かすことが今必要になっております。また、森林は動物の保護林があってもいい、また、収穫林があってもいい、地元の人がきのこや薪を採る山もあっていい、観光林もあっていい、また、水源の森なども考えられるわけで、このように森の役割やかかわる人も千差万別、多種多様であり、今まで、カラマツ、スギの一斉林等あまりにも同じことをやりすぎていたのではないかと、思います。植栽なら植栽、間伐なら間伐、間伐などは一斉に実施することにより材価を下げたしまい、自分の首をしめているようなことにもなっているわけです。今までは官主導で行われてきましたが、今回は、民主導の形で、この山はこのようにしたいといった意見を吸い上げて、それに県が援助をするといった形にしたいと思っております。また、ニーズの多様化に補助制度が対応しきれていないといった現実もあります。例えば、80年のカラマツの下にササが繁茂しており、次の世代を育てるためにはササを退治することが必要なのですが、しかし、これには補助金が出ません。また、遊歩道も自力で作らなければなりません。また、観光客はお金を落とさず、ごみを落としていくような状況です。お金の見返りがありません。木を伐って山を守っていくことでいけば、どうしてもそのための負担が必要になってきます。森林管理のためには、やはりお金の補助が必要であると思います。それと、あまりに経済的に物事を見過ぎたために、山の境界などというものがありますが、本当のことを言えばそれは登記簿上にきちっと載っていて結構なんです。ただし山の場合は、利用権という形で境界を取っ払ってしまっているんじゃないかと思っています。境界にとられることによって経済林業ができない、多様な森林もできない、といったような状況があると思います。境界は、あくまで登記簿上だけであって、実際は利用する人が新たな境界を作ればいいと私は思っています。できるかできないか、わからないようなことなのですが、よろしくお願いします。

(熊崎座長)

ありがとうございました。皆さん時間の関係もあり、十分に発言できなかったかもしれませんが、今後の進め方についてですが、本日は非常にいい視点の話が出ましたから、事務局で個々の分野で、それぞれの委員の先生の所に出向いて、もっと詳しく意見を聞いていってもらえればよいのではないかと思います。また、最後に話がありましたが、官主導での一律的な山の扱いではなく、今度は民主導で意見を吸い上げながら、という話がありました。また、山も所有界や所有権ではなくて、一括利用権というもの、何かそういったものも検討していかなければとも思っています。こうした点でも、委員の先生の所へ事務局から行かれて意見を聞かれたらいいのではと思います。

30分も超過してしまい、座長の責務が果たせずすみませんでした。どうもありがとうございました。

(司会)

活発なご意見、どうもありがとうございました。

なお、次回の開催時期等につきましては、あらかじめ委員の皆様のご都合を伺いまして、連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして第1回長野県森林保全条例検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。